

質 問 回 答

2022 年 12 月 2 日

「南アフリカ共和国地方自治体の保健財政管理強化プロジェクト」

(公示日:2022 年 11 月 24 日/調達管理番号:22a00704)について、質問と回答は以下の通りです。

—

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.9 第 6 条(3) 第三国での視察研修	第三国での視察研修の規模(人数)はどの程度を想定したらよいでしょうか？	2 名程度を想定しております。
2	p.11 (7)オンライン研修の計画策定	「カリキュラムに応じた講師の人選と依頼」と記載されています。本事業で実施する研修の講師の想定についてご教示ください。例えば、本業務従事、日本や第三国の実務者・有識者、南アフリカ当地の実務者・有識者等	お書きいただいた通り、日本および第三国、南アフリカ当地の実務者、有識者を想定しておりますが、それらに限らずともご提案を歓迎します。
3	p.16 2.業務実施上の条件(2)1)業務量の目途	約 25 人月のうち 4 人月を現地に充てるとありますが、第三国への渡航は「現地」に含まれているのでしょうか？	ご理解の通りです。
4	全体	全体として、専門家が南アフリカやタイに滞在できる期間が限られる中で、主要な業務はオンラインを通じて進行していくものと読み取れます。しかし、過去、様々オンラインでの研修や協議を行った経験から、オンラインでの協議や研修は、相手側のコミットメントが非常に引き出しにくく(例えば時間通りに現れないなど)、活発な議論も促しにくいという問題が必ず発生します。ま	オンラインであることに起因する予測困難な課題が発生した場合には、弊機構南アフリカ事務所による側面支援が可能です。また、予算の範囲内で現地人材の雇用も可能です。

		<p>た、相手国側のネットワーク環境によっては、音声聞き取りにくい、画面共有がうまくできない等の問題も多々発生します。「こういったことも考慮の上で、効果的な業務運営の方法を提案せよ」というご指示であると理解しておりますが、一方で、このような問題が発生した際に、現地でJICA関係者が協議や研修にご参加いただく、もしくはフォローいただくなどの便宜を図っていただくことは可能なのか、もしくは現地ローカルスタッフ等を雇用することは可能なのか、お伺いいたします。</p>	
5	P7、第2条プロジェクトの背景	<p>「JICA は 2021 年に詳細計画策定調査を実施し 2022 年 6 月 13 日に RD 署名(案件期間は 2022 年 7 月 1 日より 2025 年 6 月 30 日)、日本の経験を共有する本邦からのオンライン・セミナー、研修ニーズ、研修実施環境の現地調査などを進めてきている。」とありますが、詳細計画策定調査時の報告書、また、現在実施中の現地調査の報告書などを共有していただくことは可能でしょうか。</p>	<p>いずれも公開はおこなっておりません。現時点では後者報告書は未完成です。</p>
6	P11【成果1に関する活動】(7)オンライン研修の計画策定	<p>オンライン研修の対象者はあくまで郡保健事務局であり、中央保健省関係者や外部講師が研修実施側として関わると理解しました。一方で、「州保健局の関係者は研修実施者でも参加者でもなく、研修参加者の人選を行い、研修実施環境を確認する上で関わっていただく」と読み取れますが、研修内容や方法によっては、研修参</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>

		加者あるいは実施者として位置付けた方が妥当と結論づけられる可能性もあると想定しています。それについては業務を進める中で判断していくと理解して良いでしょうか。	
7	P11【成果1に関する活動】(7)オンライン研修の計画策定	「上記(6)を受け、保健省と共同で、他パートナーも招聘したJCCでの調査結果発表を経て、郡向けの研修計画(到達目標の設定とカリキュラムの検討、カリキュラムに応じた講師の人選と依頼、教材の内容とその制作分担の確定、著作権整理)を策定する」とありますが、JCCの開催はこの1回のみを想定しておりますでしょうか。それとも、こちらでJCCの回数も提案可能でしょうか。また、JCCは現地での実施を想定されていますでしょうか。	JCCは年1回の開催を想定していますが、実施形態を含めご提案を歓迎します。
8	P11【成果1に関する活動】(7)オンライン研修の計画策定、 P12(8)他国での視察研修計画の策定 P12【成果2に関する活動】(10)第三国視察研修の実施	P11【成果1に関する活動】(8)や【成果2に関する活動】(10)で指示されている他国での視察研修計画の策定と実施時以外でも、第三国の有識者や専門家等に謝金を支払い、オンライン研修の講師をお願いするようなことは可能でしょうか。	オンライン研修講師の国籍は不問です。
9	P12【成果2に関する活動】(10)第三国視察研修の実施	また、(7)オンライン研修実施前に、(9)を実施することを提案することは可能でしょうか。	(7)オンライン研修実施前に、(9)(その研修の(評価)を実施することは想定していません。※この行、左端の項目名が「(10)第三国研修の実施」となっており質問内容(9)(オンライン研修の実施と評価)と異なっているが、質問内容(研修の評価)への回答案を記載しました。(7)実施前に(10)第三国研修の実施を提案いただくこと

			は可能です。
10	P16(3)現地再委託	「業務対象国・地域の現地法人(ローカルコンサルタント等)への再委託を認める業務はありません」とありますが、「業務対象国・地域」には第三国も含まれるのでしょうか。第三国における研修を然るべきところに現地再委託をした方が、研修内容も効果的かつ効率的になると判断された場合、現地再委託を行うことはできるでしょうか。	南アフリカの現地法人(ローカル・コンサルタント等)への再委託を認める業務はありません。第三国視察研修についてのみ第三国での現地再委託を認めます。

以上